

発達障害の子供への支援システムについて

一般質問



深田 真史
(新政会)

問 全国的に、学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症など発達障害の子供が増加傾向にある。2009年に兵庫県内の各自治体が実施した1歳半・3歳児健診において、発達障害の疑われる乳幼児が全体の5%にのぼることがわかった。発達障害は先天的な脳の障害とされているが、出生後の環境や子育てによる影響も大きい。発達障害の子供をできるだけ早く発見し、療育を含む支援をすることが鍵となる。加西市における発達障害の早期発見、早期支援の状況は。

答 加西市では、4ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児健診等において、県のマニュアルに基づき発達障害児の早期発見に努めています。市内保育所・幼稚園で気になる児童がいれば、児童療育室に相談、園への巡回訪問を実施しています。また、発達障害の疑われる児童への支援について、家庭児童相談員が保護者への相談・助言を行い、必要があれば、臨床心理士による発達検査や医師による相談・助言も行っています。さらに、児童療育事業では、子供の遊びの経験を深め、保育所等に入る前に集団に慣れるようにし、親の育児不安の相談や親同士の交流もしています。定期的に個別訓練が必要な場合は、わかあゆ園や医療機関を紹介するなど、多方面からの支援を行っています。

問 加西市は発達障害に関する施設が北播磨で一番そろって

いる。行政を含めた関係機関・施設の協働による緊密な連携を図りながら、一体性のある施策を展開できるように、加西市発達障害支援ネットワークを構築すべき。加西市は先進的モデルになる。

答 障害者地域生活支援ネットワーク充実の中で検討していきたいと思います。

提案 兵庫県が発達障害の児童を一貫して支援すると打ち出し、明石市にセンターを設置する。わかあゆ園を県の施策と連携した北播磨の中核拠点に位置づけるべき。

■その他の質問項目

- ・広域的な視点から見る加西市の今後について

住宅リフォーム助成制度について

一般質問



井上 芳弘
(日本共産党)

問 私も昨年、事業者だけでなく、地域の店舗、商業者にもメリットがある商品券方式のリフォーム助成制度を取り上げたが、今回の制度の内容は。

答 地域経済を活性化させるとともに、市民の居住環境の向上を図ることを目的に、市民が市内の施工業者を利用して自己所有の住宅をリフォームする場合に、経費の一部を市内のみで使用できる商品券を市民に助成します。助成の金額については対象工事(50万円以上)に要する経費の10%相当額、上限は10万円です。

原則住宅本体に係る機能の向上、また居住環境向上のための修繕、増改築等を想定していますが、対象工事の詳細は検討中です。

住宅関連経済、地域の商業の両方の活性化を図るために、商品券方式としています。

問 この制度は全国的に多くの自治体で実施されているが、商品券の活用は富士宮市以外にあまり例がない。商業組合や商工会の協力が必要ではないか。

答 この事業については、市と商工会議所との共同事業で、予算化や対象事業の決定、申請事務、完了の検査等は加西市が、そして商品券の発行、換金、商店との調整等は商工会議所にお願いします。商品券方式は全国的にも事例は少ないですが、以前地域商業の活性化を目的として、加西市と商工会議所が連携して商品券を

発行した経験があり、事務的な問題はないと考えています。

問 予算内に限定して抽選方式のところもあるが、需要の状況を見ながら補正で申し込みにこたえている自治体が多い。500万円の予算に補正で加えていく考えは。

答 当初予算は500万円を予定しており、1件10万円が上限ですので、現在のところ抽選による50件の事業採択を予定しています。状況を見て、補正の議論をしたいと思います。

■その他の質問項目

- ・行財政改革プラン
- ・第三セクター等改革推進債の活用
- ・病院事業